

# 平成26年度津市職員採用試験・ 職務経験者採用試験を実施



平成26年8月1日

# 平成26年度 新規職員採用試験の概要①

## 募集職種・採用予定人数

| 募集職種          | 採用予定人数 |
|---------------|--------|
| 事務職           | 50人程度  |
| 事務職(身体障がい者対象) | 4人程度   |
| 技術職(土木)       | 5人程度   |
| 技術職(機械)       | 2人程度   |
| 技術職(建築)       | 5人程度   |
| 技術職(電気)       | 1人程度   |
| 技術職(化学)       | 1人程度   |

採用予定人数 117人  
(短大教員3人、職務経験者採用8人を含む場合 128人)

| 募集職種      | 採用予定人数 |
|-----------|--------|
| 保育士       | 12人程度  |
| 保健師       | 2人程度   |
| 言語聴覚士     | 1人程度   |
| 技能員(清掃員等) | 2人程度   |
| 技能員(調理員)  | 8人程度   |
| 消防職       | 18人程度  |
| 幼稚園教諭     | 6人程度   |

# 平成26年度 新規職員採用試験の概要②

## 第1次試験

事務職

技術職

(土木・機械・建築・電気・化学)

保育士等

**試 験 日** 平成26年9月21日 

**試験場所** 三重短期大学

幼稚園教諭

**試 験 日** 平成26年10月19日 

**試験場所** 市本庁舎

**保育士と幼稚園教諭の併願が可能**

昨年度から

○保育士と幼稚園教諭の受験資格(共通)

保育士資格と幼稚園教諭普通免許状の両方を有する人又は  
平成27年3月までに有する見込みの人

# 職務経験者採用試験導入の背景①

## 出身者や市民等の声

自分の能力を生かして  
地域に貢献したい！

自然の豊かな場所で  
生活したい

Uターン、Jターン、Iターン

ステップアップ・再チャレンジする機会を創出

家庭の事情で  
津市(三重)に戻らなければ・・・

遠くに住む子どもに  
戻ってきてほしい

# 職務経験者採用試験導入の背景②

幅広い年齢層の方が受験可能に

昨年度

新規採用職員の  
受験資格の上限年齢

2歳拡大

+

今年度

職務経験者採用の導入  
上限年齢を超える人  
が受験可能に

ターゲット層の拡大



- 採用人数拡大に対応した  
有為な人材の確保
- 大量退職に対応した技術職  
(有資格者)等の即戦力の確保

# 職務経験者採用試験導入の背景③

市民サービスの向上

民間企業等職務経験者

民間企業等で活躍した  
多様な職務経験  
(キャリア)を有する人

技術や経験などを  
本市の行政に活かしたい  
といった志を持つ人

採用することで...

複雑・多様化する  
行政ニーズへの対応

組織風土の活性化

# 職務経験者採用試験の内容①

## 募集職種・採用予定人数・受験資格

採用予定人数 8人

| 募集<br>職種    | 採用予定<br>人数 | 受験資格                           |                                           |                                             |
|-------------|------------|--------------------------------|-------------------------------------------|---------------------------------------------|
|             |            | 資格                             | 職務経験                                      | 年齢                                          |
| 事務職         | 5人程度       | —                              | 3年以上                                      | 新規職員採用の<br>受験資格の上限<br>を超える年齢<br>から<br>59歳まで |
| 技術職<br>(土木) | 2人程度       | 一級土木施工管理技士<br>又は<br>二級土木施工管理技士 | 3年以上<br>(土木事業に係る設計・施工管理<br>に関連する職務経験に限る。) |                                             |
| 技術職<br>(建築) | 1人程度       | 一級建築士<br>又は<br>二級建築士           | 3年以上<br>(建築物等に係る設計・施工管理<br>に関連する職務経験に限る。) |                                             |

※職務経験は、平成21年4月1日～平成26年8月31日の間における経験に限る。

# 職務経験者採用試験の内容②

## 試験方法及び日程

### 第1次試験

エントリーシートによる書類選考

10月10日(金) 必着

### 第2次試験

筆記試験

口述試験(個人面接)

11月22日 土

11月23日 日・祝

11月24日 月・休

(予定)

### 第3次試験

口述試験(個人面接) 12月中旬(予定)

# 職務経験者採用試験の職・給与

- 民間企業等における職務経験等を評価
- 最高で課長級に採用

## 初任給等の例

**例1** 30歳高校卒 職務経験12年

主事 給与月額 約210,000円

**例2** 40歳大学卒 職務経験18年

主査 給与月額 約260,000円

**例3** 50歳大学卒 職務経験28年

担当主幹 給与月額 約390,000円

(参考)大卒新規採用者 給与月額 約180,000円

# 受験案内配布・受付(新規職員・職務経験者)

## 受験案内 入手方法

平成26年8月4日(月)から配布開始

- ▶ 津市ホームページからダウンロード
- ▶ 下記窓口において配布

人事課、消防総務課、教育総務課、案内(市本庁舎1階)、アストプラザ、ポルタひさいふれあいセンター、各総合支所、各出張所等

## 受付期間

【新規職員】平成26年8月18日(月)から  
平成26年8月29日(金)まで

【職務経験者】平成26年9月 1日(月)から  
平成26年10月10日(金)まで

# 平成27年度県政に対する 要望について



平成26年8月1日

# 三重県知事への要望書提出日時等

**日時** 平成26年8月19日 火 8時45分から

**場所** 三重県庁3階 プレゼンテーションルーム



昨年度の  
県政要望



# 要望する内容をより分かりやすく整理

▶ 県事業の迅速な取組を要請する項目

▶ 県と本市との連携による取組を要請する項目

▶ 本市の取組に対する支援充実を要請する項目

▶ 国政に対する要望への支援・協力を要請する項目

## 昨年度からの変更点

- ① 5つのカテゴリーから**4つのカテゴリー**に整理
- ② 重点項目と一般項目の区別をなくす
- ③ カテゴリーの中の項目を県の担当所管部署別に整理

# 要望する項目数の昨年度との比較

| カテゴリー                    | 昨年度要望した<br>項目数 | 本年度要望する<br>項目数        |
|--------------------------|----------------|-----------------------|
| ▶ 県事業の迅速な取組を要請する項目       | 41項目           | 48項目<br>(新規:9、継続:39)  |
| ▶ 県と本市との連携による取組を要請する項目   | 9項目            | 6項目<br>(継続:6)         |
| ▶ 本市の取組に対する支援充実を要請する項目   | 12項目           | 13項目<br>(新規:5、継続:8)   |
| ▶ 国政に対する要望への支援・協力を要請する項目 | 15項目           | 19項目<br>(新規:7、継続:12)  |
| ▶ その他、県政に対し新たな取組を提言する項目  | 9項目            | 4つのカテゴリーの中へ整理         |
| 合 計                      | 86項目           | 86項目<br>(新規:21、継続:65) |

# 昨年度要望した項目のうち完了または前進したものの①

平成23年台風第12号による美杉町石名原払戸の被災現場における本設橋の早期設置、治山事業等、完全復旧に向けた取組の推進

流出した国道368号所川橋について、県による本設橋の復旧工事が、**平成26年5月2日に完了**

津市で撮影が行われた映画「WOOD JOB！（ウッジョブ）～神去なあなあ日常～」の全国公開に合わせたPR活動の実施

映画の公開にあたって、ロケ地マップの作成やJR山手線ラッピング広告の実施など、**県と本市が連携したPRを強力に推進**

首都圏営業拠点「三重テラス」における「津ぶっこ」など本市の地場産品の販路拡大への支援

「三重テラス」において「つデイ」を月1回開催し、津市の物産や観光の紹介、歴史・文化の紹介、企業連携によるイベントなど、**本市のPRを実施**

## 昨年度要望した項目のうち完了または前進したものの②

### 国道23号中勢バイパスの整備促進と重要アクセス道路の早期整備

国道23号中勢バイパスの平成26年度中の**市内開通に向けた事業の促進**と、アクセス道路となる**都市計画道路上浜元町線**(半田地内から藤ヶ丘地内までの区間)及び**県道久居河芸線**(雲出野田バイパス)の**整備を推進中**

### JR名松線の平成27年度中の全線開通に向けた県事業の着実な推進

復旧に必要な治山事業16箇所中、平成25年度までに8箇所が完了  
**残り8箇所については、今年度中の事業完了に向け推進中**

# 主要要望内容

# 1 県事業の迅速な取組を要請する項目①

**継**：昨年度も要望 **新**：本年度から要望

MIE－NETの本格運用時における県の主体的な運用の実施 **新**

津波等の震災に対応した津北部地域の県管理海岸堤防の早期整備 **継**

河川災害を未然に防止するための県管理河川のしゅんせつ強化 **継**

現場急行支援システム(FAST)の国道23号及び国道165号への拡大設置 **継**

上記4項目については、8月11日に実施する  
三重県知事との1対1対談においても協議

# 1 県事業の迅速な取組を要請する項目②

継：昨年度も要望 新：本年度から要望

津波発生時における具体的な車避難の指針の策定 継

知的障がい者(特に行動障がいのある知的障がい者)の施設入所及び18歳以上の障害児施設入所者を受け入れるための施設整備及び既存施設の拡充 新

津波発生時の唯一の避難路となる香良洲橋(県道香良洲公園島貫線)の架け替え 継

「みえの学力向上支援員」の制度創設 新

など全48項目

## 2 県と本市との連携による取組を要請する項目

② 継 : 昨年度も要望 ② 新 : 本年度から要望

伊勢湾海洋スポーツセンターの施設整備と津ヨットハーバーでの国民体育大会セーリング競技開催に向けた取組 ② 継

など全6項目

## 3 本市の取組に対する支援充実を要請する項目

② 継 : 昨年度も要望 ② 新 : 本年度から要望

市管理漁港区域内海岸堤防(白塚漁港海岸、河芸漁港海岸)の現況調査及び耐震・対津波改修への支援 ② 新

など全13項目

## 4 国政に対する要望への支援・協力を要請する項目

**継**：昨年度も要望 **新**：本年度から要望

津港に対する植物防疫法施行規則に基づく「輸入場所」の指定及び検疫法施行令に基づく「検疫港」の指定 **新**

久居駅周辺地区のまちづくりにおける都市再生整備計画事業の採択に係る支援 **新**

津市産業・スポーツセンターの入札に係る支援 **新**

津インターチェンジ周辺の土地利用を図るための法改正、規制緩和措置への取組 **継**

など全19項目

# 劇場法を踏まえた取組 「倭姫」in三重テラス



平成26年8月1日

# 劇場、音楽堂等の活性化に関する法律

## 趣旨

我が国の劇場や音楽堂、文化会館、文化ホール等(以下「劇場、音楽堂等」という。)に係る現状や課題を踏まえ、文化芸術振興基本法の基本理念にのっとり、劇場、音楽堂等の活性化を図ることにより、我が国の実演芸術の水準の向上等を通じて実演芸術の振興を図り、もって心豊かな国民生活及び活力ある地域社会の実現等に寄与する。

## 概要

- ①劇場、音楽堂等を設置・運営する者、実演芸術団体等、国、地方公共団体の役割を明確にするとともに、これらの関係者等が相互に連携協力することを明確にする。(第2条～第8条)
- ②国及び地方公共団体に取り組むべき事項を明確にし、劇場、音楽堂等を取り巻く環境の整備等を進める。(第9条～第15条)
- ③劇場、音楽堂等の事業の活性化に必要な事項に関する指針を国が作成する。(第16条)

## 施行期日

公布の日(平成24年6月27日)

# 地域芸術文化創造における劇場の活性化

## 劇場法の精神

優秀な舞台  
芸術文化の  
鑑賞・提供

指定管理者制度の導入も視野  
に入れ、より高度で専門的な  
知識・経験を有した専門体に  
よる劇場運営と事業展開

- ・全国に認知される津市の舞台の在り方
- ・自治体文化芸術活動のスタンダード  
モデルの提案

### 【モデル①】

三重テラス多目的ホールでの芸術創作  
活動＋ワークショップ「劇場法の在り方、  
津市からの提言」

### 【意見聴取】

- ・都内各文化活動団体
- ・都内の文化会館従事者
- ・報道機関、事業者
- ・映画等製作側従事者

地域芸術文  
化の底上げ  
と拡大

交流拠点と  
してのホー  
ルの在り方

文化事業  
主管団体  
による芸  
術文化創  
造の場の  
再点検

津市文化芸術団体連合体選出  
委員による芸術文化創造過程  
のチェックと在り方の検討

### 【モデル②】

白山しらさぎホールを舞台とし  
た地域芸術文化創作活動に  
企画・立案から実施を含め参画

- ・地域芸術の創作の在り方提言  
→芸術創作活動者への提言
- ・交流拠点としてのホールの在り方提言  
→告知・集客・観客の満足度向上

# 三重テラスでの取組①

津市で生まれた舞台芸術「倭姫」を三重テラスで発表

劇場法から、地域芸術文化の底上げと拡大を  
図るためのモデル事業として実施

首都圏における文化活動団体や文化ホール関係者等  
から意見聴取

- ▶ 津市の舞台芸術が首都圏の専門家にどう評価されるかのチャレンジ
- ▶ 首都圏における芸術活動としての連携の可能性の模索
- ▶ 首都圏ホールと地方ホールの連携の可能性の模索

# 三重テラスでの取組②

## 三重テラス「つデイ」の新たな視点での活用

- ▶ これまでは、「食」や「観光」、「歴史」、「文化」など津市の魅力の情報発信及び津市ゆかりの店舗や企業等との連携による情報発信の場として活用
- ▶ 今回、新たに津市の舞台芸術の点検・評価の場として活用
- ▶ 津市の舞台芸術を発信してだけでなく、舞台芸術の点検・評価や首都圏の関係者との交流、そして連携を模索していくための場として活用

- ▶ 三重テラスの活用方法として、公演会場としての活用は初
- ▶ 舞台芸術の点検、評価の場としての活用は初

## 三重テラス版「倭姫」上演

河合真如(神宮司庁文化部長・せんぐう館長)著 「倭姫」を舞台化



**演出 ▶ 長野 多恵 (ながの たえ)**  
舞踊家、他にヘルスケアトレーナー・看護師の資格を持つ  
ポプラ身心育成研究会主宰



**朗読 ▶ 南風 舞 (みなかぜ まい)**  
スタジオシャイニング(西宮)主宰、元宝塚歌劇団娘役トップ、  
宝塚音楽学校声楽講師、ポプラ身心育成研究会専門クラス講師

**舞踊 ▶ 山本映子・倉田朝美・中嶋美奈・松岡夢乃・光太友梨**  
**進行 ▶ 山先かなみ**

※倭姫命:第11代垂仁天皇の皇女。大和よりよりよい宮地を求めて巡幸。伊勢の地に天照大神をお祀りした。

# 三重テラス版「倭姫」・身体教養講座実施概要

ポプラ身心育成研究会

22日(金)

23日(土)

24日(日)

午  
前  
の  
部

参加申し込みは不要

10:00

開場

10:30～11:30

「倭姫」映像上映

12:00～13:00

「倭姫」映像上映 ※津市での上演映像を上映

午  
後  
の  
部

参加申し込みが必要

13:30

開場

14:00～ 身体教養講座

15:00～ 「倭姫」上演

(三重テラス版)

16:00～ 自由交流タイム

18:00 終了

芸術・文化団体、ホール  
関係者、報道機関など  
専門家を対象

14:30

開場

15:00～ 「倭姫」上演

(三重テラス版)

16:00～ 自由交流タイム

18:00 終了

参加申し込みが必要

13:30

開場

14:00～ 身体教養講座

15:00～ 「倭姫」上演

(三重テラス版)

16:00～ 自由交流タイム

18:00 終了

# 「倭姫」in三重テラス～忘れていたら思いだしてね～での津市の役割

## 津市政策財務部・スポーツ文化振興部・白山総合支所の役割

### 予算措置

市民文化祭特別研究事業  
(委託料) 50万円

※文化事業所管団体による芸術文化創造の場の再点検にかかる予算

企画に係る  
連携

申込受付

舞台運営  
会場設営・撤去

## 8月22日(金)・24日(日)午後の部の参加申し込み方法

①住所、②氏名、③電話番号、④参加希望日を記載の上、FAX、Eメール、郵送のいずれかで津市東京事務所へ

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-4-1 日本都市センター11階  
津市東京事務所あて

FAX 03-6673-4143、Eメール 03-6672-6868@city.tsu.lg.jp

※後日、東京事務所から案内状を送付します。

※23日(土)は専門家などを対象とした公演のため一般公開は行いません。